

1 ねらい

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (2) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等を図る。
- (3) 興味・関心を同じくする異年齢集団における活動を通して、リーダー性、協調性等の社会性を育む。
- (4) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

2 重点目標

- (1) 部活動に主体的に取り組む生徒を育てる。
- (2) 部活動の望ましい在り方を実践的に明らかにする。
- (3) 部活動のもつ、学年を越えた自発的な活動を通じて、そのエネルギーを学校全体の活性化につなげるようにする。

3 活動内容

(1) 運営について

- ① 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、部活動運営における意志の疎通に努める。
- ③ キャプテン・部長会議、部活動集会等を通して、努力目標などの共通化・意識化を図る。
- ④ 部活動懇談等を通して、保護者と顧問による円滑な運営について共通理解を図る。
- ⑤ 部活動全体の推進を図るため、校内に部活動担当教員を配置する。

(2) 活動について

- ① 活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ② 活動計画は、概ね翌月が始まる2週間前までに作成し、生徒及び保護者等に配付する。
- ③ 原則として、顧問がついて指導にあたる。(出張等で不在の場合は、責任の所在をはっきりさせる)
- ④ 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我等が起きた場合は、速やかに処置を行い、適切に対応する。
- ⑤ 使用する設備の点検及び整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。

(3) 休養日について

- ① 学期中は、原則として、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。
 - ・ 平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。
 - ・ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ・ 学校や地域の実態、各部活動の特性に応じて、適切な休養日を設定する。
- ② 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(4) 活動時間

- ① 1日の活動時間は、原則として学期中の平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
ただし、部活動の特性や大会、コンクール等により原則を超える場合でも、できる限り効率化に努める。
- ② 原則、朝練習を行う場合には、顧問がつく。

(5) 服装について

- ① 活動の服装は、制服または体操服および、部で揃えた練習着等、各部活動の特性に応じ適切なものを着用する。
- ② 部単位で購入した防寒着は、登下校時の防寒着として使用できる。

(6) 入部・転部・退部について

- ① 入部は希望制(任意加入)とするが、部活動の目的・方針を踏まえ積極的に入部を促す。
- ② 1年生は仮入部・体験入部に参加し、自らの適性を考慮し、3年間続けられる部を選択する。
- ③ 仮入部・体験入部期間における、放課後の活動は16:40までとし、17:00を完全下校とする。
- ④ 原則として3年間同一の部で活動するものとする。
- ⑤ やむを得ない転部・退部は顧問・担任・家庭との十分な話し合いの上、決定する。
- ⑥ 社会体育団体・社会教育団体に所属する生徒も、希望があれば入部できる。

4 その他

- (1) 規律違反その他好ましくない状況があった場合には、一定期間活動を停止させることがある。
- (2) 活動停止は、部活動顧問会議で討議の上、職員会議で決定し、生徒・保護者に連絡徹底する。
- (3) 部の休部・削減については、部員数確定後、部活動顧問会議等で討議の上立案し、学校長が決定する。
- (4) 活動予算は、生徒会・後援会予算より計上され、年度初めに提示する。
- (5) 定期考査の一週間前からは活動中止とする。特別な事情がある場合は職員会議の了承を得て許可する。
- (6) 各部が個別に徴収する部費等については、保護者等に対し、決算報告等を行うものとする。